

証券コード 3441

平成23年10月7日

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 山王

代表取締役社長 甲 山 文 成

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年10月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年10月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第53期（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案

取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年8月1日から  
平成23年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州財政危機の深刻化や先進国における失業率の高止まりが影響し欧米諸国では景気回復が鈍化しましたが、中国・インドなどの新興国では需要増加が経済成長を牽引し、全体としては緩やかながら回復基調となりました。

わが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の発生による経済へのダメージなどで株式市場は低迷し、さらには長期化する為替の円高進行等により、依然として景気の先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する電子工業界におきましては、高性能携帯電話のスマートフォンやタブレットPC等、新しい機能をもったIT機器も需要の拡大を牽引し、景気回復期待が高まったものの、東日本大震災によりサプライチェーンが寸断された影響でカーエレクトロニクス部品の生産調整等、総じて厳しさの増す事業環境となりました。

このような状況のもと当社グループは、取引先ニーズへの対応力強化を最重要課題に掲げ、工程改善を行う等で取引先各社に対して積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました。また、日本国内における海外展開の所管部署であった海外営業部の海外拠点への移管、海外担当役員の海外拠点活動への専任等を行うことで、積極的に受注獲得に取り組みました。この結果、多くの案件引合いは得られたものの、当該案件の技術対応に想定以上の時間を要したため、売上の本格的な回復には至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,450百万円（前年同期比8.3%減）となりました。また、営業損失は495百万円（前年同期は営業損失870百万円）、経常損失は508百万円（前年同期は経常損失857百万円）、固定資産の減損損失の計上等により当期純損失は2,541百万円（前年同期は当期純損失520百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、201百万円であります。主なものとして、表面処理加工工程を中心に146百万円（国内では、東北工場の表面処理ライン改造等に42百万円、鈴川工場の表面処理ライン改造等に1百万円、海外子会社では、Sanno Philippines Manufacturing Corporationの表面処理ライン改造等に2百万円、山王電子（無錫）有限公司の表面処理ライン改造等に98百万円）投資いたしました。

## ③ 資金調達の状況

設備投資および借入金の返済等に必要な資金は自己資金を充当しましたが、海外子会社の一部におきましては、金融機関などから運転資金の借入れを行っております。

## (2) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

| 区 分                             | 第50期<br>(平成20年7月期) | 第51期<br>(平成21年7月期) | 第52期<br>(平成22年7月期) | 第53期(当連結会計年度)<br>(平成23年7月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | 12,642,407         | 6,862,353          | 7,033,511          | 6,450,156                   |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円) | 679,990            | △1,317,581         | △857,642           | △508,577                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)        | 537,760            | △2,494,108         | △520,658           | △2,541,624                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)    | 1,105.98           | △4,988.24          | △1,045.79          | △5,274.23                   |
| 総 資 産 額 (千円)                    | 18,278,962         | 15,175,984         | 14,269,631         | 10,294,274                  |
| 純 資 産 額 (千円)                    | 12,462,903         | 9,454,287          | 8,638,909          | 5,773,846                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | 24,925.81          | 18,908.76          | 17,926.95          | 11,981.54                   |

### ② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

| 区 分                             | 第50期<br>(平成20年7月期) | 第51期<br>(平成21年7月期) | 第52期<br>(平成22年7月期) | 第53期(当事業年度)<br>(平成23年7月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (千円)                      | 8,008,322          | 4,403,377          | 4,771,792          | 4,589,534                 |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円) | 238,138            | △896,456           | △741,354           | △390,435                  |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)        | 135,114            | △2,110,927         | △389,700           | △2,409,051                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)    | 277.88             | △4,221.87          | △782.75            | △4,999.12                 |
| 総 資 産 額 (千円)                    | 16,815,847         | 14,695,724         | 14,075,296         | 10,559,264                |
| 純 資 産 額 (千円)                    | 11,513,850         | 9,285,850          | 8,839,445          | 6,403,602                 |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | 23,027.70          | 18,571.89          | 18,343.10          | 13,288.38                 |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均株式数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金      | 当 社 の 出 資<br>( 議 決 権 ) 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|---------------------------------------------------|------------|----------------------------|------------------------------------------|
| Sanno Philippines<br>Manufacturing<br>Corporation | 18,560千米ドル | 99.9%                      | 電子機構部品（コネクタ、<br>I C ソケット等）の貴金属<br>表面処理加工 |
| 山王電子(無錫)有限公司                                      | 17,000千米ドル | 100.0%                     | 電子機構部品（コネクタ、<br>I C ソケット等）の貴金属<br>表面処理加工 |

### (4) 対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の発生による経済へのダメージ解消にも一定の期間を要する懸念がある日本国内に加え、米国をはじめとする世界経済の先行きも依然として不透明であり、その一環としての異常な円高水準定着が与える経済的な影響は、楽観視できるものではなく、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、

- ・グループの受注体制強化
- ・新成長戦略の構築および収益力の強化

を重点課題として掲げ、以下の施策を強力に推し進めてまいります。

#### ① 新組織体制における受注体制の強化

日本国内では、第53期に希望退職者を募集し、大幅な組織の見直しを行いました。新たな組織においても従前と変わらず、また従前以上の品質の製品を提供し続けるべく、適材適所の人材登用、社内業務の見直し等により、生産性向上および品質強化に取り組んでまいります。加えて、生産性向上および品質強化を前提として、既存顧客との取引深耕、新規顧客の開拓に注力すべく営業体制の強化にも取り組んでまいります。

## ② グループ全体としての受注体制の強化

日本国内に限らず、フィリピン、中国に生産拠点を保有することは、先行き不透明な世界経済においては、当社にとって一層の強みになると考えております。今後も世界経済における新興国の重要性は引き続き高まっていくものと考えられますので、従来日本国内における海外展開の所管部署であった海外営業部の海外拠点への移管、担当役員の海外拠点活動への専任等を行うことにより、海外での事業展開を一層強化してまいります。さらに、各拠点周辺の市場、競合環境および各拠点の生産・営業体制の特色を踏まえ、グループ全体として最適な受注が可能となる連携体制を強化してまいります。

## ③ 新たな付加価値の追求

コネクタの金めっき市場は当社の主要な事業分野であり、引き続き当該分野での事業拡大に取り組むべく、受注体制を強化してまいります。さらに、めっきの上流、下流市場に対しても、めっきを取り巻くサプライチェーンとしての訴求力を強化すべく、日本国内においても保有するプレス事業の活用をはじめ、他社との様々なアライアンスの可能性も模索する等、新たな付加価値を追求してまいります。

なお、当社グループは、過去2期連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失495百万円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況にはありますが、上記の施策の確実な実行により、改善ならびに解消が実現できると考えております。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年7月31日現在）

当社グループは、電子機構部品（コネクタ、スイッチ等）の貴金属表面処理加工および精密プレス加工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場（平成23年7月31日現在）

① 当社の主要な事業所および工場

| 名 称       | 所 在 地    |
|-----------|----------|
| 本社および横浜工場 | 神奈川県横浜市  |
| 東北工場      | 福島県郡山市   |
| 鈴川工場      | 神奈川県伊勢原市 |
| 秦野工場      | 神奈川県秦野市  |

（注）平成23年7月22日開催の取締役会決議に基づく組織改正により、平成23年8月16日をもって横浜工場の機能は本社技術部に移管されております。

② 子会社の事業所

| 名 称                                         | 所 在 地            |
|---------------------------------------------|------------------|
| Sanno Philippines Manufacturing Corporation | フィリピン共和国<br>カビテ州 |
| 山王電子(無錫)有限公司                                | 中華人民共和国<br>江蘇省   |

(7) 使用人の状況（平成23年 7 月31日現在）

① 企業集団の使用人数

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 555 (36) 名 | △118 (+4) 名 |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ118名減少したのは、経営の合理化による希望退職者および新規採用の抑制等によるものであります。

② 当社の使用人数

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 269 (1) 名 | △135 (-) 名 | 37.6歳   | 10.9年       |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末に比べ135名減少したのは、経営の合理化による希望退職者および新規採用の抑制等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年 7 月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額（百万円） |
|---------------------------|------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,337      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 450        |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 100        |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成23年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,760,000株
- ② 発行済株式の総数 500,000株  
(自己株式数18,105株を含む。)
- ③ 株 主 数 1,921名
- ④ 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数（株） | 持 株 比 率（％） |
|---------------------|----------|------------|
| 荒 巻 芳 幸             | 84,048   | 17.44      |
| 有 限 会 社 山 旺 商 事     | 52,800   | 10.96      |
| 山 王 従 業 員 持 株 会     | 22,946   | 4.76       |
| 山 王 貴 金 属 株 式 会 社   | 20,970   | 4.35       |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 20,300   | 4.21       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 19,200   | 3.98       |
| 山 崎 亜 紀 緒           | 11,000   | 2.28       |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 | 10,000   | 2.08       |
| 荒 巻 芳 太 郎           | 8,000    | 1.66       |
| 荒 巻 良 子             | 8,000    | 1.66       |

(注) 1. 当社は自己株式18,105株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式（18,105株）を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

平成23年8月1日付で1株を10株とする株式分割を実施し、あわせて単元株式数を10株から100株に変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は15,840,000株増加し、17,600,000株となっております。また、発行済株式の総数は4,500,000株増加して5,000,000株となっております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項（平成23年7月31日現在）

#### ① 取締役および監査役の状況

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況          |
|---------------|---------|------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 甲 山 文 成 | I R ・ 品 質 ・ 環 境 担 当                |
| 常 務 取 締 役     | 久 志 田 勉 | 生 産 ・ 営 業 担 当                      |
| 取 締 役         | 増 子 金 市 | 総 務 部 長（購 買 担 当）                   |
| 取 締 役         | 前 田 次 利 | 海 外 担 当                            |
| 取 締 役         | 岩 城 泰 彦 | 技 術 部 長                            |
| 取 締 役         | 鈴 木 啓 治 | 経 理 部 長 兼 経 営 企 画 部 長（情 報 開 示 担 当） |
| 取 締 役         | 三 浦 尚   | 営 業 部 長 兼 新 規 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト 部 長  |
| 常 勤 監 査 役     | 徳 永 健 人 |                                    |
| 監 査 役         | 平 田 邦 昭 |                                    |
| 監 査 役         | 佐 藤 克 洋 |                                    |

なお、重要な兼職の状況については②をご参照ください。

- (注) 1. 常勤監査役徳永健人氏および監査役佐藤克洋氏は、社外監査役であります  
 なお、当社は、徳永健人氏および佐藤克洋氏を大阪証券取引所に「独立役員」として届出を行っております。
2. 常勤監査役徳永健人氏は、長年にわたり、金融機関における役員等を歴任し、豊富な業務経験と企業経営を通して財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 また、監査役佐藤克洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 重要な兼職の状況

| 区 分 | 氏 名     | 兼 務 す る 他 の 法 人 等                           | 兼 務 の 内 容 |
|-----|---------|---------------------------------------------|-----------|
| 取締役 | 甲 山 文 成 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     |         | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 久 志 田 勉 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |
|     |         | Sanno Land Corporation                      | 取締役       |
|     | 増 子 金 市 | 山王電子（無錫）有限公司                                | 監事        |
|     | 前 田 次 利 | 山王電子（無錫）有限公司                                | 董事長兼総経理   |
|     | 鈴 木 啓 治 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation | 取締役       |

### ③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|---------|------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 荒 巻 芳 幸 | 平成22年9月24日 | 辞任      | 代表取締役社長（IR・品質・環境担当）<br>（重要な兼職の状況）<br>山王貴金属株式会社代表取締役社長<br>Sanno Philippines<br>Manufacturing Corporation取締役<br>Sanno Land Corporation取締役 |

### ④ 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8人 110,043千円

監査役 3人 27,570千円（うち社外監査役 2人 22,110千円）

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年10月30日開催の第49回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- 役員退職慰労引当金の当事業年度増加額
- 取締役 7人 18,975千円
- 監査役 1人 3,000千円（うち社外監査役 1人 3,000千円）
4. 上記「当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」には、平成22年9月24日をもって取締役を辞任した荒巻芳幸氏の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上記のほか、平成22年9月24日をもって取締役を辞任した荒巻芳幸氏に対し、平成22年10月28日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を203,427千円支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                   |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 徳 永 健 人 | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会15回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、常勤監査役として必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にもすべて出席して業務執行状況の把握を行い、必要に応じて発言を行いました。 |
| 監 査 役 | 佐 藤 克 洋 | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会15回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査役会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。                      |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役佐藤克洋氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                 | 32,000千円 |
| ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）についての当社取締役会における決定内容の概要は次のとおりです。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役ならびに使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
- ロ. コンプライアンス体制の徹底を図るため、総務担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括するとともに、同部を中心に取締役ならびに使用人に教育・研修等を行っております。
- ハ. 監査役は、内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
- ニ. 内部監査室は、社長直轄機関として、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、取締役会および監査役に対しても報告しております。
- ホ. 当会社およびグループ会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について当会社およびグループ会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
- ヘ. 当会社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応していきます。
- ト. 当会社は、金融商品取引法の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定しており、当会社およびグループ会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築してまいります。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報を、「文書保管及び廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ロ. 取締役および監査役は、「文書保管及び廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できる体制としております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当会社およびグループ会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応を図るため、グループ会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、総務部長の統括の下で、各リスクの所管部門において、規程・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- ロ. 全社的リスク状況の監視および全社的対応は、総務部が行います。
- ハ. 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 案件の重要性に応じて、適切なレベルで審議が行われるよう、取締役会の外、経営会議を通じて、経営の意思決定の迅速化・効率化を図っております。
- ロ. 各取締役の担当分野における業務執行内容を明確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。  
取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成の効率的な実現を図ります。
- ハ. 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等に基づき、グループ会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

**⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. グループ会社の管理を担当する取締役や「関係会社規程」により、グループ会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援してまいります。
- ロ. 監査役は、内部監査室および監査法人と連携し、子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行います。
- ハ. 適正なグループ経営を推進するため、当会社およびグループ会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制の構築を進めております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、総務部または内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、総務部長、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

**⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当会社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によっております。

**⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役による各担当取締役および重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人および内部監査室との間で定期的に意見交換しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,924,003	流 動 負 債	2,988,279
現金及び預金	3,411,371	支払手形及び買掛金	244,440
受取手形及び売掛金	1,929,959	短 期 借 入 金	1,702,561
製 品	92,073	1年内返済予定の長期借入金	150,000
原材料及び貯蔵品	1,383,031	1年内償還予定の社債	277,000
そ の 他	121,415	リ ー ス 債 務	136,614
貸 倒 引 当 金	△13,849	未 払 法 人 税 等	11,608
固 定 資 産	3,370,271	そ の 他	466,055
有 形 固 定 資 産	2,782,524	固 定 負 債	1,532,149
建物及び構築物	417,927	社 債	318,000
機械装置及び運搬具	744,331	長 期 借 入 金	237,500
土 地	1,492,317	リ ー ス 債 務	227,765
リ ー ス 資 産	31,159	繰 延 税 金 負 債	6,758
建 設 仮 勘 定	3,587	退 職 給 付 引 当 金	592,904
そ の 他	93,201	役員退職慰労引当金	110,908
無 形 固 定 資 産	74,395	そ の 他	38,312
投資その他の資産	513,351	負 債 合 計	4,520,428
投資有価証券	300,470	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	150	株 主 資 本	6,296,208
そ の 他	223,587	資 本 金	962,200
貸 倒 引 当 金	△10,857	資 本 剰 余 金	870,620
資 産 合 計	10,294,274	利 益 剰 余 金	4,519,878
		自 己 株 式	△56,489
		その他の包括利益累計額	△522,362
		その他有価証券評価差額金	31,099
		為替換算調整勘定	△553,461
		純 資 産 合 計	5,773,846
		負 債 純 資 産 合 計	10,294,274

連結損益計算書

（平成22年8月1日から
平成23年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		6,450,156
売上原価		5,631,095
売上総利益		819,061
販売費及び一般管理費		1,314,110
営業損失		495,048
営業外収益		
受取利息	16,893	
作業くず売却益	9,149	
材料売却益	7,522	
受取賃貸料	14,221	
その他の	16,598	64,386
営業外費用		
支払利息	42,097	
為替差損	9,267	
その他の	26,550	77,915
経常損失		508,577
特別利益		
固定資産売却益	5,302	
貸倒引当金戻入額	2,681	
保険解約返戻金	136,872	
役員退職慰労引当金戻入額	201,501	346,358
特別損失		
固定資産売却損	18	
固定資産除却損	1,940	
減損損失	2,132,602	
災害による損失	3,244	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,989	
和解金	6,609	
投資有価証券評価損	2,678	
事業構造改善費用	187,800	
その他の	2,000	2,348,884
税金等調整前当期純損失		2,511,103
法人税、住民税及び事業税	26,581	
法人税等調整額	3,939	30,520
少数株主損益調整前当期純損失		2,541,624
当期純損失		2,541,624

連結株主資本等変動計算書

（平成22年8月1日から）
（平成23年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年7月31日残高	962,200	870,620	7,061,502	△56,489	8,837,832
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△2,541,624		△2,541,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△2,541,624	－	△2,541,624
平成23年7月31日残高	962,200	870,620	4,519,878	△56,489	6,296,208

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成22年7月31日残高	57,891	△256,814	△198,923	8,638,909
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△2,541,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26,791	△296,647	△323,438	△323,438
当 期 変 動 額 合 計	△26,791	△296,647	△323,438	△2,865,062
平成23年7月31日残高	31,099	△553,461	△522,362	5,773,846

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2 社 |
| 連結子会社の名称 | Sanno Philippines Manufacturing Corporation
山王電子（無錫）有限公司 |
| (2) 非連結子会社の名称 | Sanno Land Corporation |

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Sanno Land Corporation

持分法適用の範囲から除いた理由

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanno Philippines Manufacturing Corporationの決算日は、5月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、6月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち山王電子（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び半製品

主として個別法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法を、また連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～22年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失が700千円増加、税金等調整前当期純損失が12,689千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,475千円であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当連結会計年度において負債及び純資産の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「リース債務」金額は、136,344千円であります。

2. 連結損益計算書

① 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部改正する省令(平成21年3月27日法務省令第7号)」の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

② 前連結会計年度において区分掲記しておりました「助成金収入」(当連結会計年度3,681千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

③ 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」の金額は4,010千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

- ① 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	30,174千円
土地	1,229,751千円
合計	1,259,925千円

- ② 担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	62,500千円
長期借入金	237,500千円
合計	700,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,735,459千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	4,990千円
------	---------

(連結損益計算書に関する注記)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

売上原価	16,599千円
------	----------

2. 特別損益の主な内訳

- ① 役員退職慰労引当金戻入額 役員退職慰労金の受領辞退に伴う取崩額等であります。
② 和解金 パート社員との労働争議に関する裁判上の和解金であります。
③ 事業構造改善費用 希望退職者募集に伴う割増退職金等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普 通 株 式	500,000	—	—	500,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普 通 株 式	18,105	—	—	18,105

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（おもに銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、おもに設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,411,371	3,411,371	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,929,959	1,929,959	—
資産計	5,341,330	5,341,330	—
(1) 短期借入金	1,702,561	1,702,561	—
負債計	1,702,561	1,702,561	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,411,371	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,929,959	—	—	—
合計	5,341,330	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	11,981.54円
2. 1株当たり当期純損失	5,274.23円

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	2,541,624千円
普通株式に係る当期純損失	2,541,624千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	481,895株

(重要な後発事象に関する注記)

株式の分割及び単元株式数の変更

当社は、平成23年6月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を効力発生日として株式の分割及び単元株式数の変更をいたしました。

1. 株式の分割及び単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日に単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の分割を実施するとともに、単元株式数を100株に変更いたします。

この株式の分割及び単元株式数の変更の目的は、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成23年7月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	500,000株
② 今回の分割により増加する株式数	4,500,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,000,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	17,600,000株

(3) 効力発生日 平成23年8月1日

3. 単元株式数の変更

(1) 変更する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を現行の10株から100株に変更いたします。

(2) 効力発生日 平成23年8月1日

なお、当該株式分割が当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

① 1株当たり純資産額	1,198.15円
② 1株当たり当期純損失	527.42円

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	事業用資産		共用資産	合計
場所	郡山市 東北工場	秦野市 秦野工場	横浜市	減損損失 (千円)
建物及び 構築物	716,823	47,379	311,046	1,075,249
機械装置 及び運搬具	2,371	56,734	43,753	102,860
土地	96,891	133,807	103,198	333,897
有形固定資 産その他	388,860	9,481	92,011	490,354
無形固定資 産	24,026	7,845	98,368	130,240

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、工場ごとに資産のグルーピングをしております。本社、研究開発施設等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

経営環境の悪化により収益性が著しく低位で推移しており、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められない事業用資産及び共用資産の各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、事業用資産については主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算出しております。共用資産については正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,596,009	流 動 負 債	2,624,392
現金及び預金	2,051,502	支払手形	127,307
受取手形	183,742	買掛金	38,065
売掛金	1,375,417	短期借入金	1,500,000
製品	48,822	1年内返済予定の長期借入金	150,000
原材料及び貯蔵品	818,966	1年内償還予定の社債	277,000
前払費用	38,904	リース債務	136,614
その他	92,653	未払金	238,883
貸倒引当金	△14,000	未払費用	62,153
固 定 資 産	5,963,254	未払法人税等	8,324
有形固定資産	1,678,977	預り金	59,877
建物	44,556	前受収益	2,940
構築物	13,071	その他	23,225
機械及び装置	82,163	固 定 負 債	1,531,268
車両運搬具	338	社債	318,000
工具、器具及び備品	11,782	長期借入金	237,500
土地	1,492,317	リース債務	227,765
リース資産	31,159	繰延税金負債	11,866
建設仮勘定	3,587	退職給付引当金	587,789
無形固定資産	11,264	役員退職慰労引当金	110,908
ソフトウェア	11,227	資産除去債務	25,877
その他	36	その他	11,561
投資その他の資産	4,273,013	負 債 合 計	4,155,661
投資有価証券	196,479	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	1,959,829	株 主 資 本	6,372,502
出資金	850	資 本 金	962,200
関係会社出資金	1,914,782	資 本 剰 余 金	870,620
従業員に対する長期貸付金	5,401	資 本 準 備 金	870,620
破産更生債権等	10,757	利 益 剰 余 金	4,596,172
長期前払費用	222	利 益 準 備 金	28,178
保険積立金	190,276	その他利益剰余金	4,567,994
その他	5,270	別 途 積 立 金	9,450,000
貸倒引当金	△10,857	繰越利益剰余金	△4,882,005
資 産 合 計	10,559,264	自 己 株 式	△56,489
		評価・換算差額等	31,099
		その他有価証券評価差額金	31,099
		純 資 産 合 計	6,403,602
		負 債 純 資 産 合 計	10,559,264

損 益 計 算 書

（平成22年 8 月 1 日から）
（平成23年 7 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,589,534
売 上 原 価		4,073,472
売 上 総 利 益		516,062
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,070,405
営 業 損 失		554,343
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	705	
受 取 配 当 金	88,895	
技 術 指 導 料	101,802	
作 業 く ず 売 却 益	9,149	
そ の 他	32,001	232,555
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,366	
社 債 利 息	8,357	
為 替 差 損	8,458	
そ の 他	22,465	68,647
経 常 損 失		390,435
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,302	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,530	
保 険 解 約 返 戻 金	136,872	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	201,501	346,207
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	18	
固 定 資 産 除 却 損	1,212	
減 損 損 失	2,132,602	
災 害 に よ る 損 失	3,244	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,103	
和 解 金	6,609	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,678	
事 業 構 造 改 善 費 用	187,800	
そ の 他	2,000	2,347,270
税 引 前 当 期 純 損 失		2,391,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,553	17,553
当 期 純 損 失		2,409,051

株主資本等変動計算書

（平成22年8月1日から）
（平成23年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年7月31日残高	962,200	870,620	28,178	9,450,000	△2,472,953	7,005,224	△56,489	8,781,554
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△2,409,051	△2,409,051		△2,409,051
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,409,051	△2,409,051	－	△2,409,051
平成23年7月31日残高	962,200	870,620	28,178	9,450,000	△4,882,005	4,596,172	△56,489	6,372,502

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成22年7月31日残高	57,891	8,839,445
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失		△2,409,051
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26,791	△26,791
当期変動額合計	△26,791	△2,435,843
平成23年7月31日残高	31,099	6,403,602

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|-----------|---------|
| ① 製品及び半製品 | 個別法 |
| ② 原材料 | 先入先出法 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
構築物	6年～50年
機械及び装置	2年～22年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から償却処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（会計方針の変更）

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失が700千円増加、税引前当期純損失が11,804千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は25,557千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	30,174千円
土地	1,229,751千円
合計	1,259,926千円

② 担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	62,500千円
長期借入金	237,500千円
合計	700,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,535,175千円

3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 65,952千円

4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 1,063千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 4,990千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

売上高 74,776千円

売上原価 1,027千円

営業取引以外の取引高 186,992千円

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

売上原価 12,716千円

3. 特別損益の主な内訳

- ① 役員退職慰労引当金戻入額 役員退職慰労金の受領辞退に伴う取崩額等であります。
- ② 和解金 パート社員との労働争議に関する裁判上の和解金であります。
- ③ 事業構造改善費用 希望退職者募集に伴う割増退職金等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	18,105	—	—	18,105

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内容

(繰延税金資産)

① 流動資産

未払退職金等	12,269千円
未払事業構造改善費用	12,087千円
未払事業税	2,565千円
その他	1,729千円
小計	28,652千円
評価性引当額	△28,652千円
合計	—千円

② 固定資産

繰越欠損金	1,148,640千円
減損損失	969,742千円
退職給付引当金否認	236,820千円
役員退職慰労引当金否認	44,684千円
減価償却超過額	32,907千円
その他	105,930千円
小計	2,538,727千円
評価性引当額	△2,538,727千円
合計	—千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	11,866千円
合計	11,866千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しているものがあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資 本 金 又 出 資 金 (千 円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	フィリピン 共 和 国 カビテ州	1,928,020	貴金属表面 処理加工	(所有) 直接 99.9	兼任 3名	技術支 援等	受取配当	85,189	—	—
								技術指導料	72,000	—	—
子会社	山王電子(無 錫)有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省	1,914,782	貴金属表面 処理加工	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	技術支 援等	技術指導料	29,802	未収入金	19,058

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

技術指導料については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	13,288.38円
2. 1株当たり当期純損失	4,999.12円

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	2,409,051千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	2,409,051千円
普通株式の期中平均株式数	481,895株

(重要な後発事象に関する注記)

株式の分割及び単元株式数の変更

当社は、平成23年6月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を効力発生日として株式の分割及び単元株式数の変更をいたしました。

1. 株式の分割及び単元株式数の変更の目的

平成19年11月27日に単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の分割を実施するとともに、単元株式数を100株に変更いたします。

この株式の分割及び単元株式数の変更の目的は、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成23年7月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	500,000株
② 今回の分割により増加する株式数	4,500,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,000,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	17,600,000株

(3) 効力発生日 平成23年8月1日

3. 単元株式数の変更

(1) 変更する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を現行の10株から100株に変更いたします。

(2) 効力発生日 平成23年8月1日

なお、当該株式分割が当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

① 1株当たり純資産額	1,328.84円
② 1株当たり当期純損失	499.91円

（その他の注記）

減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	事業用資産		共用資産	合計
場所	郡山市 東北工場	秦野市 秦野工場	横浜市	減損損失 (千円)
建物及び 構築物	716,823	47,379	311,046	1,075,249
機械装置 及び運搬具	2,371	56,734	43,753	102,860
土地	96,891	133,807	103,198	333,897
有形固定資 産その他	388,860	9,481	92,011	490,354
無形固定資 産	24,026	7,845	98,368	130,240

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、工場ごとに資産のグルーピングをしております。本社、研究開発施設等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

経営環境の悪化により収益性が著しく低位で推移しており、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められない事業用資産及び共用資産の各種固定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、事業用資産については主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算出しております。共用資産については正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 9 月16日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

都 甲 孝 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木 下 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山王の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 9 月16日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

都 甲 孝 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木 下 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山王の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

海外子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度における計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する平成19年2月8日の取締役会決議の内容並びに平成20年10月8日改訂の取締役会決議の内容は相当であると認めます。

ただし、当社は第53期事業年度において、当社経営再建のため、大幅な経営体制の見直しを行っており、経営体制の変化に伴う内部統制システムについて見直すなど検討が必要と思われます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についての評価は内部統制システムに関する決議内容に従い、各種規程整備等については実施されていると認められ、運用面においてもリスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会も実施されているが、運用に関しては形式的に流されている面も見受けられ、更なるPDCAの強化と経営環境の変化に応じた運用環境の整備に努め、グループ内部統制の運用における有効性の確保のため、取締役会の一層の関与と努力を期待いたします。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年9月22日

株式会社山王 監査役会

常勤社外監査役 徳 永 健 人 ㊟

監 査 役 平 田 邦 昭 ㊟

社 外 監 査 役 佐 藤 克 洋 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	こう やま ふみ なり 甲 山 文 成 (昭和21年10月4日)	昭和45年4月 当社入社 平成5年10月 当社取締役総務本部長 平成13年5月 当社取締役総務部長 平成20年10月 当社常務取締役（経理・経営企画・情報開示・購買担当） 平成22年9月 当社代表取締役社長（IR・品質・環境・経営企画担当） 平成22年10月 当社代表取締役社長（IR・品質・環境担当）（現任） （重要な兼職の状況） Sanno Philippines Manufacturing Corporation取締役 Sanno Land Corporation取締役	5,000株
2	く し だ つとむ 久 志 田 勉 (昭和23年1月25日)	昭和43年9月 当社入社 平成2年10月 当社営業部長 平成18年10月 当社取締役営業部長 平成20年10月 当社常務取締役（生産・海外担当） 平成22年10月 当社常務取締役（生産・海外（海外支援含む）担当） 平成23年5月 当社常務取締役（生産・営業担当）（現任） （重要な兼職の状況） Sanno Philippines Manufacturing Corporation取締役 Sanno Land Corporation取締役	640株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	まし こと きん いち 増 子 金 市 (昭和34年9月8日)	昭和58年6月 当社入社 平成8年5月 当社郡山工場総務課長 平成16年6月 当社経理部長 平成16年7月 当社経営企画室長 平成20年10月 当社取締役総務部長 平成22年9月 当社取締役総務部長（購買・情報 開示担当） 平成22年10月 当社取締役総務部長（購買担当） （現任） （重要な兼職の状況） 山王電子（無錫）有限公司監事	750株
4	まえ だ つぐ とし 前 田 次 利 (昭和29年4月10日)	平成元年11月 当社入社 平成8年5月 当社営業部次長 平成15年12月 山王電子（無錫）有限公司総経理 平成20年4月 当社営業部長 平成20年10月 当社取締役営業部長 平成22年10月 当社取締役国内営業部長兼海外営 業部長 平成23年5月 当社取締役（海外担当）（現任） （重要な兼職の状況） 山王電子（無錫）有限公司董事長兼総経理	510株
5	いわ き やす ひこ 岩 城 泰 彦 (昭和27年12月29日)	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 当社開発技術部長 平成14年12月 当社技術部長 平成21年10月 当社取締役技術部長 平成22年10月 当社取締役技術部長兼新規開発プ ロジェクト部長 平成23年5月 当社取締役技術部長（現任）	800株
6	すず き けい じ 鈴 木 啓 治 (昭和31年2月17日)	平成16年11月 当社入社 経理部長 平成21年10月 当社取締役経理部長 平成23年5月 当社取締役経理部長兼経営企画部 長（情報開示担当）（現任） （重要な兼職の状況） Sanno Philippines Manufacturing Corporation取 締役	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	み うら ひさし 三 浦 尚 (昭和30年3月30日)	平成20年1月 当社入社 総務部長 平成20年10月 当社経営企画部長 平成22年10月 当社取締役経営企画部長（情報開 示担当） 平成23年5月 当社取締役営業部長兼新規開発プ ロジェクト部長（現任）	一株

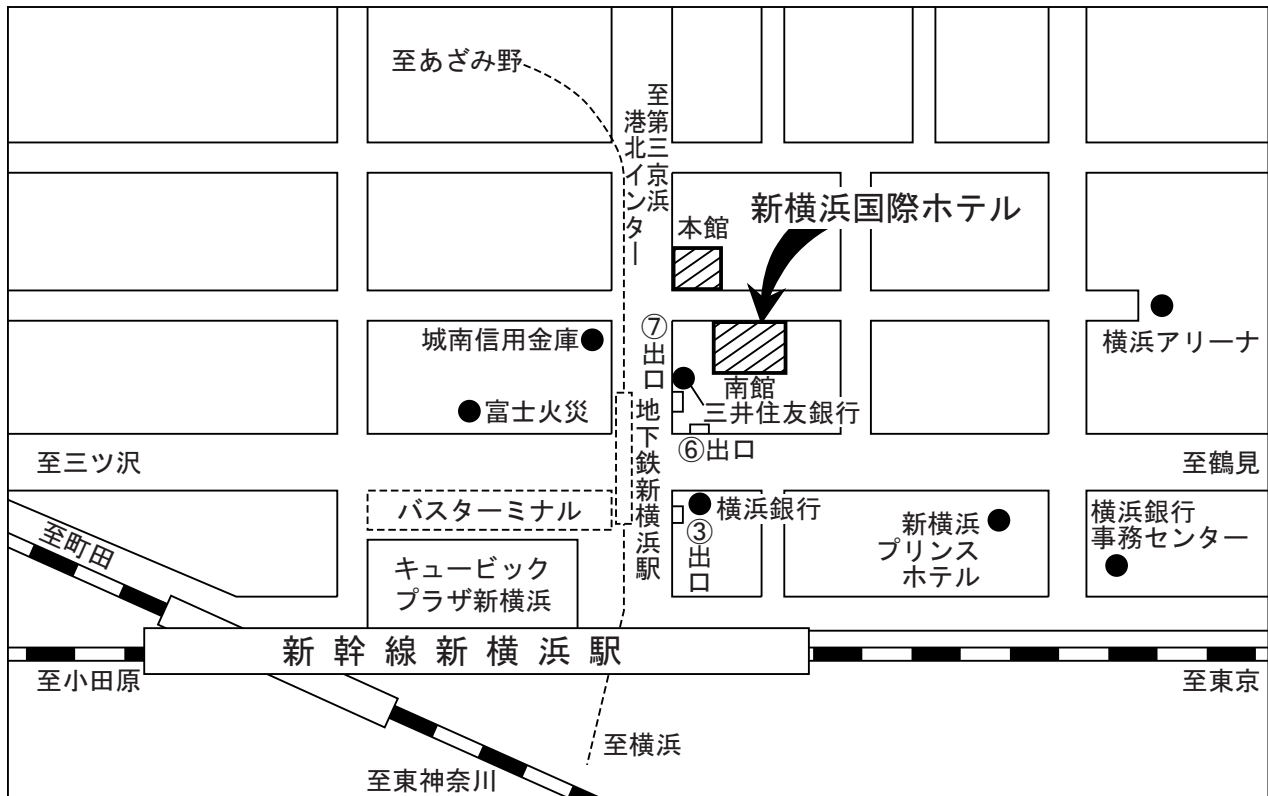
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、平成23年8月1日付で実施した株式分割前の
当事業年度末時点における株式数を記載しております。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
TEL 045-473-1311（代表）



交通のご案内

J R・新横浜駅北口出口より徒歩3分
横浜市営地下鉄・新横浜駅7番出口より徒歩1分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。